

会 議 録

会議名	平成24年度第2回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成25年3月24日（日）午後2時00分～午後3時30分	
場 所	男女共同参画センター（クリエイトホール8階）	
出席者氏名	委員	藤田 覚委員長、新井勝紘副委員長、畔上能力委員、池上裕子委員、前田成東委員、光石知恵子委員
	説明者	木内基容子市史編さん室長、齋藤和仁市史編さん室主幹
	事務局	（説明者のほか）長谷部晃一市史編さん室主査、佐藤 広市史編さん室専門管理官、渡部恵一市史編さん室主任
欠席者氏名	相原悦夫委員、小川直之委員、関 和彦委員、松尾正人委員	
議 題	<p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度刊行事業の進捗状況について 2. 専門部会の活動状況について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 『新八王子市史』本編の課題について 4. 今後の刊行物について 5. 平成25年度部会活動及び編集日程について 6. その他 	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>議事次第</p> <p>資料1 平成24年度刊行事業の進捗状況</p> <p>資料2 『新八王子市史』通史編の暫定執筆要項（案）</p> <p>資料3 市史刊行物の全体計画（案）</p> <p>資料4 平成25年度市史編さん費予算の概要</p> <p>資料5 平成25年度市史編さん事業スケジュール（案）</p> <p>資料6 『八王子市史研究』第4号の概要</p>	

会議の内容

1. 開会

【藤田委員長】本年度、第2回目の編集委員会を開催する。

本日、委員の出席は6名で、欠席は4名であり、6人出席しているので、会としては成立している。

この編集委員会は公開されており、傍聴希望の方がいる場合は、傍聴を許可する。

本日の会議録の署名は、畔上委員にお願いします。

2. 平成24年度刊行事業の進捗状況について

【藤田委員長】報告事項の1. 平成24年度刊行事業の進捗状況について。

【事務局】平成24年度予算で計画をした市史刊行物の進捗状況については資料1のとおりである。なお、八王子市史叢書2の『聞き書きで綴る八王子織物』については、まだ仮題で、今年度の発刊を目指していたが、どうしてもこの本に必要な相手方の取材が、相手方都合等もあって、その部分を加えていくために25年度に印刷の契約を送った。25年度の夏から秋ぐらいにかけての刊行を予定している。7月の市史編集委員会の中で、刊行物について議論できるような時間をというような話も出ている。次回の編集委員会の中で、刊行物また、刊行途中、編集中での経緯等も含めて、皆様で意見交換をする時間を設定したいと事務局でも考えている。

【藤田委員長】今年度の刊行物の進捗状況について報告があった。何か質問等があるか。

【委員】これは、それぞれみんな印刷会社が違うのか。

【事務局】それぞれ契約先は違う。「原始・古代」が精興社で、「近世1」と「由木の民俗」は東京印書館で、「市史研究」3号が河北印刷である。

【藤田委員長】おのおの印刷業者が異なっている。

【委員】これは今後も、「近世1」は印書館になるとか、同じ時代は同じ印刷業者になるということではないのか。

【事務局】同じになるわけではない。

【委員】全て入札だから、安いところへ落ちるということである。

【藤田委員長】資料編「原始・古代」とほかのものを比べるのはちょっと難しいが、例えば、「近世1」と「近現代1」のできぐあいと比較してみればいいのでは。印刷業者が異なると、金額的にはよくわからないが、技術の差が出てくるかもしれない。あと、技術の問題にかかわるが、中世や、近世は非常に多様な形の資料をとるものだから、細かな、微妙な点がある。活字を少し小さくしたり、微妙な位置を厳密に調整したりということがあり、その点にきちっと対応できるかどうかというところが一番大きい。つまり、こちらで指示しても、いつまでも直らないとか。そこが動いてしまうとほかも全部動き、また崩れているとかいう点がある。あとは、でき上がったときの印刷物の見た目のよさとか、読みや

すさとか。読みやすさというのは、字ではなくて印刷上の読みやすさとかが、比較できる。その点も、刊行物が出たときに話をするとよいのではないか。

【委員】近世とか近現代がいかげんということではないが、私の経験では、中世の資料集が一番厳密に、恐らく資料にできるだけ近づいた形の割り振りというか、そういうものが求められることが多いので、印刷会社も、もちろん値段で決めるのであるが、そこがちゃんとできるかどうかというのは確認したほうがいい。

【委員】せめて資料編の1、2は同じところへとか、近世なんかは特にそうであるが、表題のタイトルをみただけで、ああ、これは違うわと必ずなると思う。活字もそうだが、印刷も、空間、あきが違ったり、書体がどうしても、明朝の何々とやっても全部統一がとれていない。だから、市は安いところへおろすのが普通であるとは思いますが、やはりそれに余り頼り過ぎていると、ちょっと見た目が不統一な、見るからに余り買いたくないなというものになってしまう。やはり見た目というのは大事だと思う。せめて近世の資料編Ⅰ、Ⅱとか、上下とか統一をとれないのか。

【事務局】今回、先ほど委員長がいったように、実際、6月ぐらいに出て実物を見て、違いを確認して、どうしてもやはりこれだけ違うのだったらというところが明確になれば、市のほうでも契約課と調整するので、次回の委員会のときに少し中身についても確認をして、議論してほしい。

【藤田委員長】本当は十数冊そろった、ここはちょっと違っているというのではないものがある。

3. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】報告事項の2で、専門部会の活動状況について。

【事務局】報告事項の2. 市史編集専門部会の調査活動報告については、毎回、編集委員会の中で報告をしている。前回の会議で報告した以降から2月末日分までの活動報告書をまとめたので、こちらを時間があるときに目通しをいただきたい。

【藤田委員長】後で見ていただきたいということである。ただ、各部会で、何かどうしても言いたいと、言っておきたいということがあったら、お願いしたい。

4. 『新八王子市史』本編の課題について

【藤田委員長】協議事項の第1、『新八王子市史』本編の課題について

【事務局】『新八王子市史』本編の課題について。

まず資料2の『新八王子市史』通史編暫定執筆要項(案)について、原始・古代編が最も先行して本編の執筆が始まる。その中で、特に六部会の中でも自然部会、民俗部会の二部会については、本編の判型自体が、サイズが違ったりとか、あと、自然に関しては横書きであったりというところがあるので、少し独自性があるが、原始・古代から近現代までの通史、歴史の部分に関しては、それぞれの時代の事情によって執筆要項を定めていくと

ころもある。その一方で、『新八王子市史』として、一つ同じルールの中のものにのっとっていかなければならないところもあるので、事務局のほうで、資料編での経験とか、既に市史刊行済みの他市町村のもの等を参考にしながら、事務局暫定案ということで執筆要項（案）を作成した。これが決定版ということではなくて、あくまでも暫定案と書いてあるとおり、また、各部会の中でこういったものをベース、たたき台としながら、本編に向けての『新八王子市史』としての執筆要項を定めていきたいと考えている。

【藤田委員長】『新八王子市史』通史編の暫定執筆要項について。これは「人間の歴史編」の部分、原始・古代から近現代までを一応包括するものであるということで、暫定という点と、もう一つは、各時代によって、独自のものが必要になるということはあることなので、それは各部会で考えていただきたいが、全体の統一を図る上でこういう提案があるということか。

これは、原始・古代に関して言えば、平成でいうと26年度の刊行であるから、もう執筆を始めているかもしれない。

【事務局】第1校を5月のゴールデンウィーク明けぐらいまでには上げるという申し合わせをして、1月から執筆を始めるということで、その執筆要項が欲しいというような要望もあったので、2月の原始・古代の部会会議にこれを出したということで、本日、編集委員会に提案した。

【藤田委員長】全体としてはこういうふうに統一を図りたいということで、内容をチェックしていく。大きな1は基本的な考え方だから、これはいい。

2番目、記述の方法、記述の全体にかかわることで「執筆の考え方」というのがあって、「最新の科学的研究成果を反映し、実証的で客観的な叙述を心がける」、「市民が親しく読み、理解することを目的に、できるだけわかりやすい表現に心がける」、「用語と語いは、高等学校で用いられる歴史の教科書に準じることとし、『日本史用語集』（山川出版社）などをその目安とする」、「やむを得ず専門用語を使う場合は、説明をつけるか理解できるような書き方にする」と。そういうものである。要するに、非常に簡単に言えば、学問的で、しかし、わかりやすいということだ。専門用語は使わざるを得なくなる。これはもうわかり切っていることだが、その専門用語をただむき出しに使うのではなくて、それに対して解説とか説明をつけながらやるというようなことだろうと思う。

「執筆の方法」というのがあって、「縦書きの場合は右側から、横書きは左側から書くことを原則とする」、「編ごとに章、節などを設け、数ページに1カ所は小見出しをつける」、「文章が長くないよう句読点を多く使い、1文が3行以上にならないようにする」、つまり、1文が270字を超えるなどということである。「一つの段落は10行前後になるように整える」と。あとは「原稿執筆はword使用を原則とする。A5判縦、50字×18行、縦書の設定で作成し、ファイルを収めた媒体とプリントアウトしたものを提出する」と。小見出しは本当に数ページに1カ所でいいか。

【委員】この数ページが何ページかにもよる。見開きであいたところに一つはあるぐらい

が読みやすい。

【藤田委員長】そういう表現のほうがいいと思う。

割と一般向けだと、1ページに一つぐらいである。

【委員】見開きで二つぐらいあると、何となく読みやすい。

【藤田委員長】大体ページに1ぐらいのほうがいい。一つの段落が10行前後がいい。

【委員】小見出しは何文字以内とかあるか。

【事務局】特にそこまでは書いていない。

【藤田委員長】小見出しは簡潔にが原則である。

小見出しは、最低、見開きの一つはある方がいい。

【委員】写真が入ったり、表が入ったりで、多少違いはある。

【藤田委員長】「文体」について。「地の文は現代かなづかいの漢字かな交じりとする」、「常態の口語体で統一し、論文口調などの複雑な言い回し、日常の読み書きで使用しない特殊な文体は使わない」、「文章の終止は現在形か過去形、または推量形とする」。これは「執筆の考え方」にあるように、読みやすい、わかりやすいということの具体的なあり方である。特殊な文体を使うような方がいるか。

【委員】網文などとかと言われたらわからない。

【藤田委員長】ここで心配されているのは、論文口調の複雑な言い回しということではないかと思う。そこはやはり心がけるしかない。特に、最終的には恐らく編集委員、部長が文体の統一というか、わかりにくさというようなところはチェックすることになる。

4は「用字と用語」について。かなづかい。「常用漢字、常用音訓、常用字体、現代」これはこういうものに準拠するということ。

ふりがな。「読みが難しい固有名詞や熟語には、ふりがなを可能な限り多くふって読みやすくする」、「ふりがなはひらがなを使用的」、「ふりがなは各節の初出の語句に付ける」と。今はとにかく振り仮名を振れと編集者には必ず言われる。しつこいぐらい振り仮名をつけるというのが多い。固有名詞、熟語でも、何でこんなまでというようなものにまで。難しい字は平仮名にしるとよく言われる。なるだけ平仮名にしると。

【委員】それも何か一つ原則があるといい。この字とこの字は開くと。

【事務局】常用漢字にない用語がかなり出てきているという印象を受けている。

【委員】ただ、人名は、振り仮名が難しく、かえってつけると間違える場合があるので、注意したほうがいい。本当にそう呼ばれていたかどうかは我々自身だって自信がないし、通称何とかさんと言っているが、正式には何というのかわからない。だから、注意したほうがいい。

【藤田委員長】ただ、つけないのもよくない。

【委員】わからないものはつけない。

【藤田委員長】一般的には、二通り読み方がある場合は、右と左に振り仮名を振るという、そういう処理もあり得る。ただ、わからないというのは、これはもうしようがない。です

から、動詞に当たるものを平仮名にすると、かえってわかりにくくて、副詞を平仮名にしろとよく言う。形容詞は漢字で、副詞はなるだけ平仮名というのが原則である。それは、教科書がそうである。

漢字の使用と変換。「漢字はできるだけかなで書くようにし、ワープロでも必要以上に漢字変換しない」、「ひらがなで意味の通じる代名詞、副詞・連体詞、接続詞、接頭語・接尾語、助動詞、助詞も、できるだけかな書きとする」、「以下のような例は原則としてかな書きとする。ことがある。してください。やってくる。してしまう。してみる。私は、自分で物を書いていていつも気になるのは、動詞として、文章、例えば「うけおう」とかのときにどういう平仮名を送るか。それを「うけおい」とするときはどうするかである。いつも自分では統一させるが、それが一般的かどうかはちょっとよくわからない。編集者は、その中で統一されていればそれでいいと言うが、これは全部通してどうするかである。

【委員】送り仮名なんかは結構そうである。振り仮名も。

【藤田委員長】例えば、今言った「うけおう」なんていうときに、「請負」、もうその漢字で「う」と送るか、「請け負う」にするか、そういうことなのである。その辺、どうしようかというのはいつもそんなところが気になっている。

【委員】その例はかなり出てくる可能性が高い。

特に現代では多い。「何々に対するとりくみ」というふうに言う場合の「とりくみ」をどう書くというのは、何種類もある。漢字2文字でやると、どうも私は相撲の「取組」に見えてしまって、余り好きではない。

【委員】「り」が入る。

【藤田委員長】例えば、お金を貸す、「かしつける」と言うが、それで、「かしつけ」というときには、「貸付」に「け」と送る人もいれば、それは要らないと漢字だけの2字でやる方もいる。でも、「かしつける」というときは「貸し付ける」と、こう送る人もいるし、いや「貸付る」という人もいる。

【委員】ワープロで変換していると、何種類も出てくる。

【藤田委員長】そういうことなのである。だから、全体をやると不統一になるので、そういうところが気になっている。

くりかえし——これはいいか。

【委員】これは何でしょうか。長い、こういうのがあるではないか。これは使わないというとか。

【藤田委員長】いえ、資料編は使う。資料編はもう使っている。

【委員】本編のときは使わないと。

【事務局】いわゆる本文部分である。

【委員】本文部分は。

【委員】「く」の長いようなもの。あれは何と読むのか。

【事務局】大返しである。

【委員】 パソコンにはない。

【藤田委員長】 通史の部分では、資料を引用しない限りは、ない。「中々」「益々」「銘々」「弥々」——「なかなか」は普通は平仮名である。「ますます」、「めいめい」はどうか。つまり、漢字を使ったほうがわかりやすいというものがある。だから、機械的にやると、わかりにくくなるときもある。

【委員】 「いよいよ」はどうか。

【藤田委員長】 「いよいよ」は——これでは「いよいよ」と読めない人のほうが多い。

【委員】 これは平仮名である。

【藤田委員長】 この踊り字、これも資料以外は使わないので、これはもういい。

句読点・並列点。句点——これは当たり前のことである。イ、「会話のかつこの中には句点をつけない」という。

「読点（、）文章の区切りや連用符号として使用する。例：四、五人の侍がいた」と。「かっこやかぎかっこが続く場合は省略する」、「並列点（・）名詞を並列するとき使用する」これは普通である。

数と単位。これも不統一になりやすいところである。「数の表記には、縦書きの場合は漢数字を、横書きの場合はアラビア数字を使用する」、「縦書きの場合でも、図表の番号にはアラビア数字とする」。

【委員】 縦書きの場合いわゆる漢字の数字ではなくて、こういうふうにはアラビア数字にするということか。

【事務局】 図表の中では。

【藤田委員長】 縦書きの場合は漢数字というのは、「一、二、三」と、こういうことを言っているか。

【事務局】 そうである。

【藤田委員長】 「和暦及び年月日、世紀や日数・年数などを表す二桁数字には「十」を使用し、三桁を超える場合は「十」を省略し、ゼロには「〇」を使用する」。二桁のときは「十」を使う。例えば「20世紀」というときには「二十世紀」と。

【委員】 「二〇」ではなくて。

【委員】 普通は「〇」のような気がする。

【委員】 「20世紀」はね。

【藤田委員長】 「10世紀」は「十」ですか、「一〇」ではなくて。

【委員】 「一〇」である。

【委員】 では、「21世紀」の場合はどうなるか。

【委員】 「二一」。

【委員】 「二一」ではなく「二十一」。

【藤田委員長】 これは、統一しないと。古代はいい、一桁だから。中世から二桁になるか

【藤田委員長】 そういうところもあるということで、でも、結局、これは統一するしかない

いと思うのですね。

【事務局】14世紀以降は問題ないが、11世紀、12世紀、13世紀というのは、その「十」が入らないと結構見にくいというのはある。

【藤田委員長】ここは事前に決めておいたほうがいい。ただ、今はそういう問題があるということを承知しておいていただきたい。

「時間や数量を表す二桁数字には「十」を使用せず、ゼロには「〇」を使用する」と。零、二桁数字。12時間は「一二時間」、10時間は「一〇時間」と。「本文中では一文字分に」——こういうふうにするということである。「㊦、㊧、㊨」と表記して、こういうふうにあらわすと。表はこれ（「m」「g」「l」）でやる。「四桁を超える数字の場合、第三位の桁区切り「、」は使用しない。また、小数点は「・」を使用する」と。第三位の桁、つまり、1500と言うときは「一、五〇〇」と書く。

【藤田委員長】では、「一五〇〇」と。「五桁を超える場合には「万」「億」などの単位語を使用する。15,000を「一五〇〇〇」なんて厄介である。「度量衡は、使用された当時の尺貫法で表記し、適宜メートルに換算した数値を補う」。

今、尺貫法でどうしても私たちは表記しているが、何かで補っていかないと、とても伝わらない。私たちは、よく米の一石とか、何斗とか、何俵なんていうのを勝手に使う。

【委員】資料集はそのまま載せる。

【藤田委員長】資料集は、もう資料だから、そのままでもいいが、本文で使う場合は、メートル法に換算してできる限りやるということだと思う。

固有名詞、人名。「本姓と本名を使い敬称はつけない。雅号や字名の通りがいい場合は慣用に従う」、敬称はつけないのか。「人名の後に生没年を入れるときは、かつこ書の中に単位なしの西暦年号とし、縦書きにあつては漢数字、横書きの場合はアラビア数字とする」、「旧字体の人名はそのまま使い、ふりがなをふる」、「「氏」などの敬称は省略する」。生没年を入れるとき、これも決めておいたほうがいいと思う。例えば、1720年から1780年という場合の表記の仕方である。一つは、縦の棒にするか。

【委員】「～」というのにするか。

【藤田委員長】「～」にするか、これも決めておいたほうがいい。どっちでもいいが、これを決めておくということと、今言ったように、「1720～80」と書くのか、「1720～1780」と書くのか。同じ年代であれば下の数字だけにするかとか、そこも決めておいたほうが統一がとれる。もちろん「1760年～1800年」なら、もうそのまま書くのが当たり前だが、例えば、同じ1700年代であつたら下の二桁だけにするかとか、そういうことは決めておいたほうが統一がとれる。

【委員】これは例外はないということか、人名の敬称はつけない。何とか「氏」というのは。誰だろうが、市長だろうが何だろうが全て。

【事務局】そのとおり。基本的にはそのほうがいいのではないか。

【藤田委員長】人名の場合だから、固有名詞だから、旧字体の場合はそのままその人の表

記に従う。

【委員】「澤」なら「澤」という。

【藤田委員長】前近代というのは、本当はみんな古い。

正確にはみんな古い。「徳川家康」なんて余り変わらないけれども、「とく」はやはり違う。下に1本入る。

【委員】本編の場合、どうか。読みづらくないか。

【事務局】いわゆる教科書に出ているような人であれば、教科書にならったほうがいい。

【藤田委員長】教科書は、さっき最初にあった山川の用語集。

人の姓のほうはいいが、特に名のほう。これで、かつて近世史の先生で金井円さんという人がいて、「圓」という字を書く。新しい字で書くと、1円、2円の「円」である。本当に嫌がっていた。あと、よく名前が挙がるのは「さかえ」さんなんて、「榮」という字。これ、「火火」と書く。

【委員】今、銀行でも役所でも通用しない。本籍に載っている漢字を使う。簡略化してはいけないと。

【藤田委員長】だから、そのところをどうするか。前近代はいいのか。

【事務局】原始・古代のほうは、通史ではなくて資料編であるが、一応、いわゆる普通の地の文というか、遺跡紹介なので、その中でやはりこのものが出てきて、考古学者の名前とか、そういうのは、結局、旧字体を使った。ただ、後ろの文献一覧とか、参考文献として報告書を上げるとき、報告書そのものがもう略字体を使ってしまっているケースもあるので、それはもう報告書の表記のままあらわして、ただ、地の本文のところは、極力、本来の字を使うというふうに一応使い分けている。歴史上の人物は別として、近現代、特にそういう研究者系のお名前の方なんかは、旧字体を使う方向で整理したので、多分その方向でやるのが一番いいかなとは今のところは思っている。

【藤田委員長】そういう問題がある。

あと、地名は、「地域名は現代の例にならう、歴史的地名はその時代の用例にならう」、「読み下すことが難しい地名にはふりがなをふる」これは人名等と同じことである。「所在地を表記する場合、都外の場合は道府県名（必要な場合は市町村名まで）を、都内のものは市町村名を、市内のもは町丁名を表記する」、「同じ段落内で同県または同市が連続する場合は「同」を用いて省略する」。特に前近代はどうしても地名が違っているので、現在の都道府県名か、必要な場合は市町村名まで入れるという、これは原則として、そうすべきだろうと思う。

あと、年号と時代について。「時代名と幕府名は、政権の所在地名を使って表現する。例：「鎌倉幕府」」、「慣用的な表現になっている場合はそのまま使用する。例：織豊時代」、とか。

【委員】織豊時代とは余り言わない。

【藤田委員長】言わない。難しい。ここは専門家に任せてほしい。

年号・世紀について。「縦書きの場合は年月日と世紀表示に漢数字を使う」、「和暦では、はじめの年を元年とする」、「太陽暦切り替え前は旧暦表示をそのまま使い、一月は正月とする」、「明治維新以前は和暦をおもに使用し、単位なしの西暦をカッコで補う。例：享保元年（一七一六）」、「明治維新以後は西暦をおもに使用し、単位なしの和暦をカッコで補う。例：一九〇〇年（明治三十三）」、「南北朝の時代は、必要に応じて対応する別の年号を「南」・「北」を付して表す。例：元中九年（一三九二 「北」明徳三）」、「同一段落内で同じ年号が繰り返される場合は、（ ）内の和暦及び西暦年は省略する。また、近接する年号の場合も同様とする。例：大化元年（六四五）にする。問題になると思われる、近現代は「1900年」は、この書き方でいいか。

【委員】これは人によって癖があるが、私は「1900（明治33）年」でよい。どちらかに決めるしかない。

【藤田委員長】原則的には、今の「享保元年（一七一六）」という書き方は、要するに、西暦と和暦が厳密には対応せず、便宜的に「一七一六」とつけるので、「年」の次に入れているというやり方をする。つまり、享保元年の12月は1717年の1月とするということで、そういうずれが起こるから、それを避けるために——そういうのが前提ですよという意味でこういう扱いにする。ところが、太陽暦以後は、「1900年」とやらなくて「1900（明治33）年」とやっていいのだという、区分はある。教科書は「享保元（1716）年」、これが教科書のやり方である。

【委員】後ろへ「年」を持っていくということ。

【藤田委員長】それで統一している

【藤田委員長】前近代ではどうか。

【委員】前近代だと、「享保元（1716）年」とする。

【藤田委員長】享保の書き方でいきたいということ。つまり、太陽暦採用以前ということ。

【藤田委員長】近現代はどうするか。

【委員】「1900（明治33）年」か。

【藤田委員長】どっちにするかだけだが。それは近現代にお任せするということがいいのではないか。あと、南北朝の場合の年号のつけ方は、どうか。

【委員】「北」とか、鍵括弧つきは要らない。

【委員】あえてつけないと。

【委員】「北」とかはやめて、「明徳三」だけをつける場合がある。

【藤田委員長】要するに、南朝が先に出ることなのか。

【委員】そのところの状況とか資料上の案分で、どっちを使っているかによって、まず本文中の元号が決まり、それは南が出れば、北だとかっちでこういう年号だという表記である。関東の場合は、ほとんどが北朝である。

【藤田委員長】では、これも中世しかないもので、中世に任せたほうがいい。史料と文献の引用。「本文中への史料の引用はなるべく少なくする」、「新発見のもの、

特に重要なもの、史料編に載らなかったものなどは積極的に掲載する」、「引用する史料は、常用漢字を原則とし、変体仮名はひらがなに直す。また、句読点、訓点をつけて読みやすくし、平出、鬨字は詰める」、「引用する史料は、用途に応じて書き下し文に改めたり、現代文に直したり、意識または大意を添えることができるものとする」、「引用文中、明らかに誤りであると思われるものには注をつける」ということ。「本文中への史料の引用はなるべく少なくする」というのは一つの原則にして、使う場合はその単位を載せるということか。

【委員】ただ、資料編に載らない資料が随分、多く出そうなので、本編にはそれを引用するという話はしている。

【藤田委員長】そのときに、近現代でも、書き下し文に改めるかどうかということ。そのまま引用するのかどうかということが問われるかもしれない。問題になるのは、そういう点ではないか。

【委員】これは原則ということである。

【事務局】これは、原則である。

【藤田委員長】各部会に適合的なやり方でやってほしいのだが、一応、大枠みたいなものは、ここでつくっておきたいというのが趣旨である。

史料の引用のしかた。「史料名は原史料は「」、刊本は『』で囲み、出典を示す場合は（）内に表記する。なお、絵画のタイトルは『』で囲む」とあって、こういうのはいいか。これは普通やっているので、これでいい。

【藤田委員長】7の符号と注記・略記。これはこれでいい。

原稿と印刷の体裁、これはいい。文字数と行数、50字、18行、1段組み、その他、文章の調整というのがあって、こういう文章について、事務局から訂正を求めることがあるということ。

【委員】その場合に、例えば、部会長なる我々の場合の立場はどうなるのか。いきなり事務局から執筆者に連絡がいくのか。

【事務局】それはするつもりはない。現実、もう今、原始・古代では、そういうふうにはしていない。実際には、原稿が出てくると、どうしても不一致とか、そういうのが出てきてみて初めてわかってくるものもあるので、そういうものをこういうふうに整理するという修正基準みたいなものを文章化して、それを部会会議で確認するという方法を現実にはとってる。部会長には全ての原稿を最終的には読んでいただくので、事務局で独断ではやらないということ。

【藤田委員長】校正要領。要するに、執筆者の校正は初校から3校まで、三度やるということ。「特に指示のない場合の校正は、原稿の大幅な書き直しを避け、植字、表記の間違いの訂正程度にとどめるようにする」と。

【委員】これがなかなかそうはいかないという例が、過去にはいっぱいある。

【藤田委員長】原則である。今出たような意見を参考に、お願いしたい。

【委員】地名のところで、差別のところがある。近現代では、どうしようかということはいくつ話をしていて、あえて現在何町であるとかいうようなことは表現はしないようにしようという話をしてはいる。被差別部落のところを表現する場合に、資料としてそういう現地名が出てくるが、鍵括弧して現在の何とか町だということは、あえてつけないということにしたいと考えている。しかし、名前が変わっているところは、例外もある。

【藤田委員長】それは近世も同様にそれがかわっていくので、部会でどう表記するかは少し相談をしたい。

【委員】4ページの真ん中の「史料の引用のしかた」の黒ポチの三つ目だが、「引用文が資料編に掲載されている場合は資料番号も書く」というところで、もう少し何か簡略にしてほしい。例えば、「資料329」というような書き方は、今、資料と言わないのではないかと思う。頭に「329」とすればいい。

【藤田委員長】これはどうするのか。通しにするのか。

資料編Ⅰは全部通しになっている。Ⅱはどうするのか。

【事務局】資料編ⅡはⅡで番号をふる。

【藤田委員長】資料編ⅡはⅡで、また1から番号をふる。

【事務局】近世も、近現代もそうしたい。

【藤田委員長】それなら、「①329」とかいうような書き方があり得る。つまり、資料編のⅠの329号だということがわかるように、例えば「①329」と。あるいは縦でもいい。

【委員】それは凡例で断ればいい。

【藤田委員長】そういう方法で、お願いしたい。

5. 今後の刊行物について

【藤田委員長】次、今後の刊行物について。

【事務局】今後の刊行物について、説明する。資料3について、今回、こちらの協議事項として挙げたのは、『市史』本編・資料編については、既にこちらの会議、あるいは編さん審議会を通して、発行する刊行物も、それから、発行年度も決定をしているところなのであるが、それに附帯する刊行物についても、各部会ではそれぞれ協議しているところである。しかし、それをなかなか今まで共有することがなかったから、ここで、こちらの部長も全員入っている委員会の中で共有をし、残り4年という中で、附帯刊行物も含めてある程度市史編さん全体の計画を定めていきたいということもあって、刊行物計画（案）として載せた。

上段、薄く網がかかっているほうが、全ての部会、本編・資料編である。これは既に決定しているとおりなのだが、下のほうが、それぞれ附帯刊行物として、今、各部会で予定をしているものである。上から三つ目の近世部会で申し上げると、23年度の『村明細帳集成』はもう刊行済みである。来年度、『検地帳集成』、それから、27年度に『宗門人別帳集成』を決定している。それから、近現代については、26年度で統計資料、これは全て未刊

のものは仮称になるが、『データで見る八王子の近現代』ということ、それと、28年度にもう1冊である。それから、自然については、本編刊行後に『八王子の動・植物目録』を27年度に刊行する予定をしている。それから、民俗部会に関しては、民俗調査報告書を全部で5冊、それから、叢書に関しても2冊の予定をしている。

それと、一番下段の『市史研究』であるが、ここで第3号を刊行するが、目的として、市史編さん事業はかなり長い時間をかけた事業なので、資料編・本編が刊行される前に、最新の情報として市民の皆様にお届けするというのも目的の一つとして持っているので、第5号を26年度までに発行して、その後、本編執筆が本格化していく27年度、28年度については、いち早くというよりは、もう本そのものが出るので、休刊をして、『市史研究』の名前を使うかどうかは別としても、編さん終了後の事業として今回の文化遺産を引き継いでいかなければいけないというふうに市も考えているので、29年度等の中で、今回の編さん事業の振り返りというような形で何かまとめた形のものを出していきたい。

裏面のほうには、各年度ごとに附帯刊行物を含めて刊行予定を載せている。

【藤田委員長】本編・資料編は、これはもう既に計画が立てられているとおりに載っている。市史叢書等については、各部会からの提案でつくられている。市史研究があと2冊。25年度、26年度の5号で一応やめるという予定である。新規の提案といえば、市史研究を25年度で終了させるというのが新しい提案である。

【委員】心配は27年度とか28年度。28年度は本編が4冊も出るという、ちょっと信じがたいような状況である。事務局が少し大変になると思うのが、乗り切ってもらわないといけない。

6. 平成25年度部会活動及び編集日程について

【藤田委員長】来年度の部会活動及び編集日程について。

【事務局】初めに、資料4の予算の概要について。ここで25年度の予算が決定するので、説明をしたい。

25年度市史編さん費予算について、まずは一番下の欄、Aの欄の一番下とBの欄の一番下の数字を見ていただきたい。市史編さん費の総合計としては、25年度予算が1億2,558万円。24年度の当初ではなくて、補正を加えた最終予算額が1億2,590万円。1,299万円ほど増をしている。これの主たるものとしては、執筆が本格化しているので、活動謝礼の部分とか、印刷製本費の部分が増となっている。総体としては、市の財政は非常に厳しい状況にあるが、市史編さんの状況を説明し、財政課にも理解をいただき、全庁的にいうと、かなり数少ない、予算が伸びている所管となっている。

ただ、その中でも減っている部分が一番気になる部分だと思うので、そこを中心に説明をすると、上から三つ目の臨時職員賃金だが、1,017万9,000円ということで、昨年度の1,257万7,000円から239万8,000円減額になっている。この減額した239万8,000円は、緊急雇用創出事業臨時特例補助金で、25年度はその分が減額になっている。

13の委託料のマイクロフィルム作成委託料が全く同じ事情で、この事業は22年度から22、23、24と3カ年度、この補助金を活用して、おおむね3カ年度で180万コマの貴重な資料のマイクロフィルム化を進めてきた。補助金がなくなって、400万円に減額になっているので、今後は特に編集に際して必要な部分にある程度絞り込みながら撮影をしていくのとあわせて、事務局でもデジタルカメラ対応等でも撮影をしていく。また、残り4年という中で、一定程度、資料を集めてきたところから、本格的に編集のほうへシフトをしていくと考えている。

予算に続きまして、資料5の平成25年度の市史編さん事業のスケジュールについて。特にここで説明をしたいのは、右端の備考欄に太字の斜体で示したものが25年度中に刊行予定をしている刊行物になる。中世部会のほうで『新八王子市史』資料編が25年度末を予定している。それから、近世部会のほうでは市史叢書の『検地帳集成』を、それから、近現代部会のほうで資料編の2、それから、自然部会では本編、それから、民俗部会では市史叢書、これは先ほど説明した織物の関係の市史叢書を、それぞれ25年度中に刊行予定をしている。

毎年お願いをしている6番の市民講座の開催について、25年度については、本編が刊行することから、自然部会にお願いしている。

それから事務局の来年度の体制について。

来年度、事務局体制については、事務局のほうは、職員が1、それから、専門員の嘱託員の1の増を予定している。職員1、可能であれば学芸員を1名増員するとともに、今まで専門員のほうで多くの資料、先ほどもマイクロフィルムのコマ数でも180万コマというお話をした。多くの資料が集まっているが、今まで中世と近世、近現代、この部会の専門員が中心となって資料整理をしていたが、編集のほうも本格化してくるので、資料整理担当については独立をして、各専門員、資料担当それぞれが本務に専念できるような体制にしていきたい。

【藤田委員長】まず最初は来年度の予算の概要について。財政の苦しい中、増額となった。事務局の努力がうかがわれるが、減った部分については、先ほどの説明があったような事情で減額になっている。最も大きいのはマイクロフィルムの作成。この間が、異常に多く、大変ありがたかった。考えている以上のものが複製ができた。事務局が努力されてこういう予算を確保できた。

それと、市史の来年度、平成25年度の事業スケジュールについて。これはもう、先ほど各部会ごとでいえば、これはもう既に提案があったものである。これはいいと思う。市民講座は自然部会で請け負う。いちよう塾提供講座というのは、もうこれも何か決められているのか。

【事務局】もう前期のほうは決定している。これは、部会の先生方だけではなくて、協力員の先生方にもお願いをしている。後期についても、同様である。

【藤田委員長】めどはついているということで、こういうスケジュールで進んでいく。

その次が職員の組織体制ということで、主な点は、職員の主任、学芸員が現在1名。もう1名増員で2名になるということ。嘱託員、専門員は現在6名だが、資料整理担当ということでもう1名ふえるということ。仕事量もふえるが、人も手当てをそれなりにしているということ。新たな嘱託員は資料整理担当である。

【委員】それは各時代を越えて仕事をするのか。

【事務局】今までは6部会に一人ずつ専門員がいて、あわせて資料整理もやっていたが、集まる資料の性質上、近現代とか近世、あるいは中世担当者が中心になっていた。どうしても部会業務以外にそっちのほうも手がけなければならないが、かなりそれは厳しい。これだけ資料も集まってくるし、それは専門に対応できる職員を置いたほうがいいだろうという判断で1名増員を要求したところ、認めてもらった。

【藤田委員長】この資料編に載っているこの資料、全部載っているわけではありませんから、その前後のものを見たいとか、その資料編を読んでどうも意味が通じないとか。もとのものを見たいという方が次第に出てくると。それに対応するという必要性は非常に高い。

7. その他

【藤田委員長】次はその他について。

【事務局】まず、編集委員会資料の6というA4縦の資料について。『八王子市史研究』第4号の概要についてということで、表裏の1枚になっているが、またここで編集会議のメンバーを各先生方から選んで、5月、10月と2回編集会議を持って、原稿のほうを固めていきたい。6番の編集体制について、創刊号のほうは藤田委員長、あと関先生、前田先生に編集会議のメンバーになっていただいた。2号のほうは新井先生と小川先生、3号は畔上先生と池上先生ということで、部会長の先生方はこれで一巡したと。第4号の編集担当のほうを、きょうこの場で誰にお願いするかということを決めていきたい。内容については例年どおりで、5月、10月に編集会議ということで、26年の年度末に刊行を目指して進めていきたい。

【藤田委員長】第4号の編集に関する説明について。2000部で発行部数は同じか。

【事務局】はい。2,000部である。

【藤田委員長】要するに、部会長が順番でということでやってきて、ごく非常に単純に言えば、もとに戻るだけになるが、何か不都合はあるか。

【事務局】部会によって、忙しい先生方がいるので、3号まで一通り終わったということなので、また振り返って、来年度をお願いできる先生に担当していただきたい。

【委員】できれば、資料編を担当していない先生をここにうまくはめてもらおうといい。来年度、資料編を出す先生に、市史研究もやってもらうのは、ちょっとつらい。だから、再来年度だったら、近現代などは、資料編がないので、何とかできる。そうすると、来年度はやはり原始・古代では。

【藤田委員長】そうなると、決まってくる。それは、関さんと小川さんしかない。

【事務局】先生方、お二人とも不在であるが、お願いしてもいいか。

【藤田委員長】理由は、それだけだということ。

【事務局】それは事務局のほうから、また改めて依頼をしたい。

【藤田委員長】では、ここでの予定は、関さんと小川さんをお願いをする。内容については、編集会議でということ。投稿原稿の募集はいつか。

【事務局】募集は、5月1日号の広報に載せて募集をする。

【藤田委員長】一般投稿を呼びかけるということで、広報の5月1日号で出すと。そこから実質スタートである。第1回の編集会議が5月に行われる。このスケジュールで進む。

【事務局】この市史編集委員会の皆様方をお願いしている任期が、4月10日で任期満了を迎える。それで、また改めて皆様方をお願いしたいと考えている。ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい。

【藤田委員長】という要請です。

編集委員の方から何かあるか。

(なし)

8. 閉会

【藤田委員長】では、これで今年度2回目の編集委員会を終わりにする。

平成25年3月24日

会議録署名人 畔上能力